

# 令和5年度 第1回 高齢者支援部会・健康づくり支援部会 合同部会

## 議事録

日 時: 令和5年8月21日(月)

19時00分～19時30分

場 所: 帯広市役所10階 第5B会議室

### (会議次第)

#### 1 開 会

#### 2 議題

- (1) アンケート調査結果報告
- (2) 意見交換会結果報告
- (3) 第九期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画〔骨子〕について
- (4) その他

#### 3 閉会

### (委員・専門委員)

- 出席(17名うち会議途中からの出席者1名)
  - <高齢者支援部会(9名)>
    - 山並委員、山本委員、末永委員、下坪委員
    - 島山専門委員、東専門委員、川向専門委員、野尻専門委員、鈴木専門委員
  - <健康づくり支援部会(8名)>
    - 吉田委員、吉村委員、鳴海委員、久保委員、金須委員
    - 川田専門委員、酒井専門委員(途中出席)、高玉専門委員

### (事務局)

- 室長職(3名)
  - 福祉支援室 櫻田室長、地域福祉室 毛利室長、健康保険室 佐藤室長
- 介護高齢福祉課(5名)
  - 佐藤課長、野原主幹、高橋課長補佐、斉藤係長、山本主任補
- 地域福祉課(2名)
  - 永田課長、藤本課長補佐
- 健康推進課(4名)
  - 梶課長補佐、長谷川係長、吉田主査、横山主任

## (議事録)

### ● 事務局

本日は皆様ご多忙の中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、帯広市健康生活支援審議会第1回高齢者支援部会と健康づくり支援部会との合同部会を開催いたします。

本日は、委員及び専門委員の皆様 18 名中 16 名(途中出席者がいたため、この時点では 16 名)のご出席により、過半数のご出席をいただいておりますので、本合同部会は帯広市生活支援審議会条例施行規則第4条第1項の規定により、成立しておりますことをご報告させていただきます。

次に、議事に先立ちまして、福祉支援室長 櫻田 裕康(さくらだ ひろやす) よりご挨拶申し上げ、事務局職員を紹介させていただきます。

### ● 櫻田室長

皆様お晩でございます。市民福祉部福祉支援室長の櫻田と申します。

どうぞよろしくお願い致します。

皆様、本日は夜間の開催にも関わらず、また残暑が厳しい中、本部会にご出席賜りまして誠にありがとうございます。

皆様には、本審議会の委員または専門委員の立場のみならず、本市の保健福祉行政全般にわたりまして、日頃より様々な分野でご協力をいただきまして、改めて深くお礼を申し上げます。

今年2月の審議会でもご説明をさせていただきましたが、今年度において令和6年度から令和8年度までの三か年を計画期間といたします、第九期の帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定することになります。

高齢者福祉を巡る現状として、本市においてもの複合化した支援ニーズの増加、認知症高齢者の対応、家族介護者等の介護負担、介護人材の不足など、さまざまな課題が顕在化しているところがございますが、こうした地域課題を踏まえながら、この間の取り組みの評価・検証などを行いまして、地域包括ケアシステムのさらなる推進に向けた計画の策定となるものでございます。

本日は、高齢者支援部会及び健康づくり支援部会の合同部会という形を取らせていただきまして、本年1月に実施しましたアンケート調査、5月から実施しております意見交換会の結果報告、及び第九期計画の骨子を議題とさせていただきます。

皆様には、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

続きまして、本合同部会の事務局職員を紹介させていただきます。

課長職以上のみのご紹介とさせていただきます。

地域福祉室長 毛利 英孝(もうり ひでたか) です。

健康保険室長 佐藤 淳(さとう じゅん) です。

続きまして、

介護高齢福祉課長 佐藤 克己(さとう よしき) です。

介護高齢福祉課主幹 野原 直美(のほら なおみ) です。

地域福祉課長 永田 敏(ながた さとし) です。

以上、よろしくお願い申し上げます。

● 事務局

それでは次に、本日の資料を確認させていただきます。

事前に皆様に配付しております、

- ・アンケート調査結果(資料1)
- ・市民意見交換会結果(資料2-1)
- ・団体意見交換会結果(資料2-2)
- ・第九期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画〔骨子〕(資料3)

そのほか、机上に配付しております、

- ・名簿
- ・座席表

本日の会議時間の都合上、出席者につきましては名簿をご確認ください。

なお、角谷専門委員と酒井専門委員につきましては、欠席となりますのでよろしくお願いいたします。

資料につきましては、不足等はございませんでしょうか。

(各委員及び専門委員 不足等なし)

それでは、早速、議事に入らせていただきますが、本合同部会の審議項目が「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定」に関わるものでありますことから、以後の進行につきましては、本計画の所管部会となる高齢者支援部会、山並部会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、以後の進行は山並部会長をお願いいたします。

● 山並部会長

ただいま事務局から説明がありましたように、このたびの合同部会の審議項目が、高齢者支援部会の所管となっておりますことから、私の方でこの会議を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより合同部会の会議に入ります。

最初に、議題の(1)「アンケート調査結果報告」について、事務局より説明願います。

● 事務局

アンケート調査結果(概要版)につきまして、お手元の資料1により、説明させていただきます。

まず、1ページ目の「調査の概要」をお開きください。

アンケート調査につきましては、全8種別を実施しましたが、今回の概要版には、国の任意調査2種を除く、主要6調査を掲載しております。

各アンケート調査の対象者、配布数や回収率については記載のとおりです。

続いて、2ページ目をお開きください。

アンケート調査結果について、一部抜粋してご紹介いたします。

まず、1番目の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査ですが、こちらは、一般高齢者、要支援の認定を受けている方を対象としております。

飛びまして、8ページ目をお開きください。

(9) 会やグループ等への参加状況について、「⑦町内会・自治会」、「⑧収入のある仕事」を除く、すべてで「参加していない」が過半数を超えており、3年前の調査と比較しても、「参加している割合」が減少している状況となっております。

次に、12 ページ目をお開きください。

(16) 地域包括支援センターの認知度については 46.9%でした。3年前の調査と比較して 8.8%増えています。また半数の方が知らないという状況でした。

次に、14 ページ目をお開きください。

2番目の介護保険サービス利用状況調査ですが、こちらは居宅サービス利用者または施設入所者を対象としております。

飛びまして、18 ページ目をお開きください。

(7) 今後どこで介護サービスを受けたいかについて、可能な限り自宅で介護を受けたいという方が非常に多い結果となりました。

飛びまして、30 ページ目をお開きください。

4番目の在宅介護実態調査ですが、こちらは要支援・要介護認定を受けられた方と、ご家族など主な介護者の方を対象としております。

飛びまして、41 ページ目をお開きください。

今回、新たにケアラーについての設問を追加しましたが、(9) 介護者を支えるために必要な支援策については、長期的に入所できる施設の充実が第1位、次で夜間や緊急時に対応できるサービスの充実があげられました。

次に、44 ページ目をお開きください。

5番目の事業所における介護労働実態調査ですが、こちらは市内の介護サービス事業所を対象としております。

飛びまして、51 ページ目をお開きください。

(9) 人材確保・負担軽減に関する国や行政への要望については、指定申請等に関する書類や手続きの簡素化が第1位、次で資格取得等の費用補助の充実があげられました。

説明は以上になります。

- 山並部会長

ただいまの説明について、ご意見やご質問等はございますか。

ご質問等なければ、次に議題の(2)「意見交換会結果報告」について事務局より説明願います。

- 事務局

意見交換会結果報告につきまして、ご説明いたします。

はじめに、資料2-1をご覧ください。

市民意見交換会につきましては、5月22日に高齢者いきいきふれあい館「まちなか」、5月25日に地域支縁くらぶ白樺、6月3日に図書館の合計3カ所で開催いたしました。参加者は合計22名で、31件のご意見をいただきました。

主なご意見としましては、地域包括支援センターの周知やワンストップ相談窓口、介護予防に参加させる仕組みのほか、ちょっとした支え合いサポーターが活躍できる体制、一人暮らし高齢者や経済困窮者、介護をしている家族への支援などに関するご意見がございました。

続きまして、資料2-2をご覧ください。

団体意見交換につきましては、5月から随時開催し、介護保険・高齢者・健康に関する合計20団体と開催いたしました。現時点ですが、参加者は合計162名で、319件のご意見をいただきました。

主なご意見としましては、コロナ後のフレイルの進行懸念に伴う介護予防や社会参加の促進、関係機関の相互理解や連携による総合的な相談体制の充実、医療と介護の連携による在宅介護サービスの充実、介護人材の確保困難に対する支援策、認知症サポーターの幅広い層による養成などに関するご意見がございました。

説明は以上になります。

- 山並部会長

ただいまの説明について、ご意見やご質問等はございますか。

ご質問等なければ、次に議題の(3)「第九期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画〔骨子〕」について事務局より説明願います。

- 事務局

第九期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画〔骨子〕につきまして、お手元の資料3により、説明させていただきます。

はじめに、「1 計画策定にあたって」をご覧ください。

計画策定の背景・趣旨につきましては記載のとおりでございますが、第九期計画においては、地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、高齢者福祉や介護保険事業における施策の方向性を示し、その取り組みを総合的かつ体系的に推進することを目的として策定するものとなっております。計画期間につきましては、来年度から3年間となっております。

次に、「2 帯広市の現状について」といたしまして、本市における高齢化率及び要介護認定率について、計画値及び実績値を記載しております。

次に、「3 取り組みの現状と課題」をご覧ください。

現行の第八期計画は4つの「施策の推進方向」により取り組みを進めております。

各施策における「主な取り組み」と「取組状況、アンケートや市民意見から見えた課題」を記載しています。

「第1節 介護予防・健康づくりと社会参加の推進」の課題については、感染症による外出自粛等の影響でフレイルの進行が懸念されており、高齢者自らの継続的な健康づくりや介護予防への活動支援が必要などとしています。

「第2節 地域の支え合いの推進」の課題につきましては、高齢者の多様な支援に対するニーズの高まりに伴い、相談できる場づくりや地域の担い手養成のほか、家族介護者等の介護負担の軽減につながる支援が必要などとしております。

「第3節 在宅・施設サービスの充実」の課題につきましては、在宅医療の充実、医療と介護の更なる連携強化のほか、中長期的な高齢者人口や待機者数、介護人材の確保困難な現状を踏まえた、施設整備の検討が必要などとしております。

「第4節 認知症施策の推進」の課題については、認知症の正しい知識と理解の更なる促進のほか、継続した認知症サポーターの養成と活動支援が必要などとしております。

次に、資料裏面に移りまして「4 計画推進の基本方向と施策の体系」をご覧ください。

はじめに、計画推進の基本方向については、第八期計画の方向性を継承しつつ、地域の実情を踏まえながら推進方向に沿って施策を展開し、地域包括ケアシステムの推進を図ってまいります。

次に、施策体系につきましては、計画の基本理念である「高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で健康でいきいきと充実した生活を営むことができる社会」を目指す地域包括ケアシステムの推進の考え方を継承しまして、基本的には現計画を引き継ぎ、第1節から第4節の4つの柱をもって具体的な施策の展開を図ります。

なお、第九期計画の策定に係ります国の基本指針につきましては、7月10日に開催された社会保障審議会の介護保険部会、7月31日に開催された全国介護保険担当課長会議が開かれておりまして、案が示されております。

介護サービス基盤の計画的な整備、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取り組み、地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上などが見直しのポイントとなっております。

第八期計画の評価やアンケート結果、関連団体の意見などを踏まえつつ、国の基本指針や関連する計画と整合性を図りながら、次期計画における各種取り組み等につきましても整理を行ってまいります。

次に、「5 介護保険事業量の見込み」については、被保険者数、要介護認定者数、介護サービス量等の見込みについて推計いたしまして、次の計画原案に盛り込んでまいりたいと考えております。

計画骨子についての説明は以上になります。

最後に「今後のスケジュール」になりますが、計画骨子につきましては、今週の8月23日水曜日に厚生委員会において報告を行います。11月には計画原案について、12月にはパブコメを挟みまして、来年2月にはパブコメ結果と計画案を合同部会にて協議及び厚生委員会に報告しまして、3月に成案としてまいりたいと考えています。

最後になりますが、右側の「市民等アンケートの結果」につきましては、先ほども紹介いたしましたが、主に骨子の課題となる設問を抜粋したものとなっております。

説明は以上になります。

- 山並部会長

ただいまの説明について、ご意見やご質問等はございますか。

- 委員

骨子の中の「3 取り組みの現状と課題」について、第八期計画に係る施策の指標に対する目標値と実績値が掲載されていますが、こちらを基にして改めて第九期計画については目標値を定めていくといったことでしょうか。

- 事務局

第八期計画の4本の施策に対しまして、それぞれに指標を定めておりますが、資料には目標値及びこれまでの実績値を掲載しております。

第九期計画につきましても、今後指標を検討いたしまして、決めていくこととなります。

- 山並部会長

では、他に何かご意見やご質問等はございますか。

なければ、次に議題の(4)「その他」について事務局から何かありますか。

- 事務局

次回の合同部会につきましては、11月頃に開催を予定しております。

後日、改めてご案内申し上げますので、よろしくお願ひ致します。

- 山並部会長

本日の議事は以上ですが、その他、皆様から何かございますか。

なければ、以上で予定されていた議事はすべて終了いたしました。本日の合同部会は、これにて閉会といたします。

皆様、大変お疲れ様でした。